

会 議 記 録

会議名称	平成 27 年度 第 3 回北本市環境審議会
開会及び 開会日時	平成 27 年 9 月 29 日 (火) 午後 3 時 00 分から 5 時 00 分
開会場所	北本市役所会議室 3 - E
議長氏名	会長 堂本 泰章
出席 委員(者) 氏 名	堂本 泰章 白川 容子 伊藤 宏忠 齋藤 叔久 最上 民夫 今関 公美 滝瀬 光一 浅野 昭八 猪俣 孝一
欠席 委員(者) 氏 名	福森 秀臣 荻島 和美 矢口 光一 桑原 章郎 金子 千之 中村 洋子
説明者の 職 氏 名	環境政策・衛生担当主幹 中根 武 環境政策・衛生担当主事 小島 有香子 委託業者 (株)リゾナル・プランニング・チーム 山本)
事務局職 員職氏名	くらし安全課長 長島 良和 環境政策・衛生担当主幹 中根 武 環境政策・衛生担当主事 小島 有香子
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 諮問 「北本市環境基本計画年次報告書 (平成 27 年度版)」について 4 議事 (1)北本市環境基本計画年次報告書 (平成 27 年度版) について (2)第二次北本市環境基本計画の環境像と構成案等について 5 閉会
配布資料	<p>事前配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北本市環境基本計画年次報告書 (平成 27 年版) <p>当日配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料 1 委員からの意見 ・資料 2 環境像と目標について ・資料 3 第二次環境基本計画の構成案

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容
	1 開 会
	2 あいさつ 堂本会長、市長よりあいさつ —省略—
	3 諮 問 「北本市環境基本計画年次報告書（平成 27 年度版）」について
	4 議 事
	(1)北本市環境基本計画年次報告書（平成 27 年度版）について
会 長	それでは、まず年次報告書の概要について、事務局から報告願います。
事務局	事前配布させていただいた年次報告書は、平成 26 年度に実施した環境に関わる市の事業
	をまとめたもので、毎年報告書を作成し公表しているものです。例年からの継続した事業が
	多いため、前年度と進捗評価が変化したところ、また、事業の洗い出し等の結果、新たに報
	告に加えた取り組みを中心に説明させていただきます。＜資料の説明略＞
堂本会長	今後のスケジュールについてですが、今回のご質問やご意見を聞いて修正すべきことは修
	正してホームページに載せ、市民の意見を伺ったうえでもう一度お集まりいただき中身を固
	めます。細かい修正については、例年と同じように一任していただき、皆様に郵送配布して
	確認したうえで、私から市長に答申いたします。
	この年次報告書は事前に郵送されていたと思いますが、今日の報告を聞いたうえで、ある
浅野委員	いは事前に読んで聞きたいところなどがあれば、ご意見やご質問をお願いします。
	7 ページの長期的な目標の中に、「北本市のゴミ排出量は年々増加する傾向」とあります
	が、現実には平成 26 年度は減少傾向です。この表現は 10 年以降 14 年ぐらいの表現になり
	ます。46 ページの現況と課題では、北本市における一般廃棄物の総排出量は平成 25 年度と
	比較した場合、平成 26 年度は減少しており、相対的に減少傾向にあるということです。7
	ページにある年々増加するのは過去の時代のことですが、その辺を修正できるのかどうか検
事務局	討する余地があるのではないのでしょうか。
	7 ページの記載は環境基本計画を作った時の表現のまま、年次報告書に載せています。年
斎藤委員	次報告書ですから、こちらは減少と訂正させていただきます。
事務局	進捗評価の評価基準がありますが、だれが A から E を付けるのですか。
斎藤委員	基本的には事業の担当課で評価します。
白川副会長	自己評価ですね。
	45 ページの「2 新エネルギーの導入」で、LED 照明や屋根に遮熱フィルムを導入した
	とありますが、導入前と比べてどの位消費電力の違いがあったのかを載せていくと、比較が
事務局	できて分かりやすいと思います。掛かった金額も開示できればと思います。また、新庁舎の
滝瀬委員	屋上に太陽光パネルを設置したことは、まだ比較ができないと思いますが、小中学校は以前
	とどの程度違うのかを載せていただくと良いかなと思います。
事務局	発電量等は把握していると思いますので、そちらを調べて載せるように検討します。
滝瀬委員	今の関連で、「国の補助金を活用し遮熱フィルムを導入した」の部分は、新エネルギーの
	導入とは内容が違うので削除すべきだと思います。これは省エネのために遮熱フィルムある
	いは LED 照明の導入であって、新エネルギーの導入ではないと思います。
堂本会長	そうですね。この項目自体が省資源・省エネルギーの推進ということですが、この辺の枠
	組みについては検討していただきたいと思います。
滝瀬委員	もし入れるのであれば、1 番の「省資源・省エネルギー、再利用化の推進」の方かなとい

会 議 記 録

う気がいたします。

堂本会長

事務局のほうで確認し、委員の方にも確認していただければと思います。

白川副会長

先ほどの報告で評価ランクが上がったところ、21 ページ上から3行目、「平成10年に策定された「緑の基本計画」を改定するため、緑地の実態調査等を行った。」とありますが、できたらその内容というか緑地の中身がどのような状況であったのかを載せていただければと思います。

事務局

もう少し詳しい内容を載せさせていただきます。

堂本会長

それでは、その他年次報告書のなかで何かありましたら、事務局に確認していただければと思います。また、細かい修正などは事務局に一任していただき対応してもらいたと思いますが、大幅な変更については皆さんに郵送で確認していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(2)第二次北本市環境基本計画の環境像と構成案について

堂本会長

資料1、2ですが、これは勉強会で出た皆様からのご意見などを踏まえて事務局の方で資料にしています。事務局から説明願います。

<望ましい環境像について>

事務局

資料1「望ましい環境像・長期目標に対する環境審議会委員からの意見」及び資料2「第二次北本市環境基本計画における望ましい環境像及び長期目標等について」をもとに概要を説明。<資料の説明略>

堂本会長

ある程度方針を決めておかなければならないのは、望ましい環境像と長期的目標ですね。表現の仕方やくくり方なのですが、計画の構成上大事なことになっています。

まずは、環境像について、事務局としては2つの案に絞り込んで、もちろん現行も含めて3つ用意されています。この案を中心に何でも構いませんのでご意見をお願いします。

滝瀬委員

北本市にとって一番重要である最上位の総合振興計画の将来像として「緑に囲まれた健康な文化都市」として第四次までやってきて、その兼ね合いもあって環境の方でも、その「緑」と「安全で健康な文化都市」というところを、今まで入れてきたのかなと思うのですが、その辺との整合性をどの程度考慮すべきと考えておられるのでしょうか。

事務局

将来都市像の「緑豊かな健康な文化都市」が読み取れるような内容が入っていれば、良いと思います。

現行の環境基本計画の望ましい環境像と、新しい総合振興計画の将来都市像がほぼ一致しています。同じであっても良いのですが、新しい環境基本計画の大きな役割として、市の総合振興計画を環境面から支えるという視点では、将来都市像を環境面からどのように支えていくのかといった具体的な姿、取り組みの方向が見えた方が良いのではないかとということで、①と②を追加する案として出してみました。

堂本会長

総合振興計画が目指すまちづくりを支える環境面からの切り口ということで、①案も②案も両方とも「持続可能な」と入っていますが、持続可能な地域環境がベースとなって健康な文化都市につながると思います。環境面から持続可能性を目指していきたいということで、こういうキーワードを入れた方が良いのではないかと、勉強会で発言させていただきました。

昨日の緑の基本計画の会議では、漢字の「緑」にするか、ひらがなの「みどり」にするか

会議記録

という議論がありました。漢字の「緑」だと一目の草のようで、ひらがなの「みどり」だと、水とか環境全般を表すと言っていました。それがかえって分かり難いかなとは思いました。「緑」という使い方も、とらえ方で難しい部分があると思います。

伊藤委員

望ましい環境像の②案のイメージなのですが、緑の恵みをつないでいくの「つなぐ」と、環境にやさしい持続可能なまちの「持続」というのが、同じような意味にとらえてしまいます。言葉を二重に言っている気がします。

白川副会長

私はこれで良いのかなと思います。緑の中に農地だったり、雑木林であったり、オープンスペース的な緑があり、それらをつないでいくことによって環境にやさしい持続可能なまちができると考えました。そのため、①番よりも②番が良いかなと思いました。

浅野委員

将来都市像を具体化するためには、重点的な取り組みや施策、体系などを整備しなくてはなりません。「緑にかこまれた健康な文化都市」については、現在、総合振興計画の中で「誰もがずっと暮らし続けたい北本」ということが全面的に出されています。その将来像を実現するには、環境基本計画において北本らしいと言われるような北本固有の特性とか、市民の力・地域の力といったものをどのように活用していくのかということも、望ましい環境像の中で表現していかなければならないと思います。今のこの北本の豊かな自然、非常に災害に強い立地、伝統ある歴史と文化といったものを高めていく必要があるのではないかと考えました。また、総合振興計画の「誰もがずっと暮らし続けたい北本」については現在のところ道半ばなので、ここでは環境像を変えず、中身を整備して、総合計画や重点政策といったものを踏まえながらやっていくような環境像や将来像であっても良いとも思っています。

堂本会長

今日、事務局から3つの提案がされており、ある程度方向性を決めないと前に進められないと思うのです。現行のままでも良いですし、変更する意味というのは、振興計画を環境面から支える意味で、事務局の①・②案があるわけです。総合振興計画を環境面から支えるということでは、一回、区切りという意味でも、私は表現を変えてみるのも良いのかなとは思っています。

滝瀬委員

この3つから選ぶということですか。

堂本会長

この案からではなくても、さらに素晴らしいのがあればご提案ください。

滝瀬委員

私は「緑豊かな自然と共生する」という言葉が好きなので、その後に「環境にやさしい持続可能なまち」とつなげるのはどうですか。

堂本会長

変ではないと思います。緑というと草花で、自然というと雑木林というイメージが入ってくるので、両方の言葉が入っていた方が北本らしいかなとは思っています。

白川副会長

そうすると、「緑」というのは、人工的だと受け止められるのでしょうか。

堂本会長

そういうふうを受け止められる人もいるし、そうでない人もいます。

環境像が長くなるので、「緑豊かな自然と共生する 持続可能なまち・北本」いう表現もあります。「共生」というのと、「やさしい」ということは結構被ってくるものです。「緑豊かな自然と共生する 持続可能なまち・北本」はいかがでしょうか。

事務局

それも案に出ました。ただこの計画で何をやるのかということを示していくとしたら、共生という言葉だけで市民の方に伝わるのかどうかと思い、案のようにした経緯があります。

堂本会長

「共生」という言葉は、少しずつ認知されている気がします。共生社会ということであれば、ここはやさしい言葉にしなくても共生という言葉だけでも良いと思います。

今関委員

私は誰にでも分かりやすい簡単な言葉の方が良いと思います。共生というと、“ん？”と

会 議 記 録

堂本会長	考えてしまうので、もっと簡単な言葉の方が良いのかなと思います。 その辺の言葉を二つ並べておいて、細かな言い回しはまた後日直すことにしたいと思いません。
堂本会長	<長期的な目標について>
事務局	続いて長期的目標について、事務局より説明願います。
堂本会長	資料2に基づいて、現行計画の目標、①案、②案の目標を説明。<資料の説明略> 先ほどの今関委員からのご指摘ですと、変更案①が一番やさしい言葉遣いだと思います が、ご質問やご意見などがありましたらお願いします。 自然環境分野のところ、育む・ふれあえるという表現があり、守り育てるということがないのですが、それがあってこそその表現であるということであれば、私は変更案①のくくりの方が良いと思います。そこで例えば変更案①の①だけ変更案②の①の「緑に学び、恵みを楽しみ活かすまち」の緑を自然に変えて使うと北本らしさが出て、雑木林や荒川筋の自然環境をイメージできて良いのかなと思いました。議論のたたき台としてご意見をいただければと思います。
事務局	追加の説明ですが、変更案①は現行計画の目標の言葉をやさしくした受け身的な表現になっています。変更案②の方は、この計画が具体的に何をやるのかをはっきりさせようということで、重点的な内容として、自然共生、循環、低炭素、協働の4つに分けてあります。変更案①と②の分け方の趣旨はそういうことです。表現は変えていただいて結構です。
滝瀬委員	今までは長期的な目標の下にそれぞれ施策があり、その施策の方で具体的な取り組みになっていましたが、今回はこの長期的目標である程度具体化した方が良いとの考えですか。
事務局	そうです。これから進めていく今後10年間の長期目標ですから、ある程度具体的にどんなことをやるのかといったイメージを持たせた方が伝わりやすいのではないかとということで案を作ってみました。
今関委員	先ほどの環境像が大きな題名で、その下にこの目標があるということですね。大きな題名の方を誰も何も考えずにスッと入ってくるような簡単な言葉にするとしたら、小さな言葉がある程度細かくしていても良いと思います。
滝瀬委員	今回の基本的な考えは、望ましい環境像があってその下に長期的目標があり、その下に施策があるけれども、この長期的目標の部分はもっと具体的というか方向性を示すべきであろうという考えでよろしいですか。
堂本会長	そうですね。これまでの環境基本計画は、非常にかたくて分かり難いところがあったと思います。そういった意味では、どの切り口からいっても、とっつきやすいということが大事かなと思います。
伊藤委員	表現は分かりやすい方が良いですね。現行案の「自然と人間が共生する環境」は、分かったような、半分分からないような感じがしますが、変更案②の「緑に学んで、恵みを楽しみ活かすまち」といわれると、そうなのかとピンときます。目標で皆が分かると言ったら変更案②の方が分かりやすいと思います。そう考えると、一番の目標が変更案②で、真ん中は変更案①でも良いかなと感じます。
滝瀬委員	あまり具体的にしてしまうと、その下の施策が難しくなるのではないかなという気がしますが、ただ、他市の環境計画もそういう傾向にあるということでしょうか。

会議記録

事務局	<p>二通りあると思います。環境基本計画は環境政策の基本的な計画であるということで、あくまで施策の方向性だけを示していくものもあります。しかし、環境基本計画を最初につけてから10年から20年経ってきて、その間に他の計画で、例えば今回の総合振興計画の将来都市像のように、環境で言っているような言葉が入ってきており、この環境基本計画は、総合計画や他の計画とどう違うのといった場合、この計画がやることをもう少し具体的に示していくといった流れがあります。そういった点から、重点的な取り組みを定めるところが多くなってきて、この長期的な目標に対して一つ、この内容が重点であるというように示していくと、施策を管理しやすいという面もあります。</p>
浅野委員	<p>提案したいのですが、ご存じのように自治基本条例では市民がまちづくりの主役とされ、すでに基本条例が発足してから5年経ちますが、市民が基本条例の中身について理解されていないのではと感じます。そのためにも、もう少し基本条例のメインテーマである市民参加のまちづくりの基本的なものは、情報として共有する必要があるのかなと思います。</p>
堂本会長	<p>当然、自治基本条例の趣旨を踏まえて、北本の環境づくりは市民参加型で展開しなければいけないと思いますので、そういうことが根底にあるとすれば、例えば変更案②の④で「環境を創る市民の環を広げ、一人ひとりが輝くまち」というようなフレーズはやはり大事にしないといけないなと思います。お話を聞く限りでは、より明確にしていくのであれば、変更案②に移行ということではなくても、それに近い整理の仕方、細かい所を直していくという整理の仕方があるのかな、今の所、私はそう解釈していますがいかがですか。多分ここは、少なくともこういうブロック分けで行くと決めないと、次の展開に行かないですね。</p> <p>そうしましたら、もし違うということがあれば別に引き返して良いと思いますが、とりあえず現時点は現行案②をベースに、表現は別にして、こういう精神で組み立てていく、整理するというところで進めていただきたいと思います。</p>
堂本会長	<p><計画の構成案について></p>
事務局	<p>続いて、基本計画の構成案について説明下さい。</p>
事務局	<p>計画の構成案について説明させていただきます。先ほどからもありますが、この計画が市民にも分かりやすく、参加協力しやすい計画にしていきたいということで、この計画が何をやるのかをはっきりさせることを重視し、資料3の構成案のような考え方もありますということで、提示させていただきました。<資料3の説明略></p>
堂本会長	<p>ちょっとガラッと変わった感じがありますね。ご質問ありますか。</p> <p>私からの意見ですが、このように整理しているのは良いと思うのですが、今までは一つにまとめて作ってあったものが推進編・情報編という形で切り離してしまうと、事務局は結構大変なのではないかと思うのですがいかがですか。</p>
事務局	<p>基本的には、従来の計画にすべて盛り込まれている内容です。それをある程度柔軟に対応できるようにまとめていければと思っています。例えば、年次報告で審議会の方から修正意見や見直しがあった場合、計画書の方では直せない部分もありますが、その辺をこちらの推進・情報編のなかで柔軟に対応していけるのではないかと思います。</p>
浅野委員	<p>「第3章 計画で進めていくことと」あるのは、実施計画の内容ですか。</p>
事務局	<p>その辺は難しい所が北本市にはありまして、環境分野の大きな部分は、自然では生物多様性地域戦略、ごみでは一般廃棄物処理基本計画、温暖化では地球温暖化対策実行計画、協働</p>

会 議 記 録

の部分では環境教育推進計画と言ったような計画が作られている市があります。そういったところでは、それらの計画が実施計画と位置付けられますので、基本計画では大きな方針だけを示していけば良いという考え方もあります。北本市の場合には、一般廃棄物処理基本計画、温暖化の事務事業編はありますが、区域編をどうするかは決まっています。また、生物多様性の部分をどうするかということも決まっていますので、ある程度この計画の中でその役割も担わなければなりません。そういうことで、実施計画まではいなくても、大きな方向性と具体的な内容もここに盛り込んでおいて、逆に、この計画がそれらの計画の役割を果たしますということで作っていく必要があると思います。

堂本会長

私は仕事柄、他の市町村の環境基本計画の内容の相談を受けたりしています。今、事務局が言われたように、例えば、地域戦略を環境基本計画のなかの自然分野に位置付けて具体的に書いていくことは、今後結構出てくると思います。地球温暖化もそうだと思います。別途、整理していくことであれば別ですし、取り込むということであれば、今事務局が言われたようなことになるのではないかと思います。

生物多様性地域戦略は、生物多様性基本法で、地方自治体でも義務ではありませんが、策定していきましょうとの報告が出て、政令指定都市では策定されています。県とか、さいたま市は政令市ですけど、環境基本計画の中でも野生生物編を生物多様性地域戦略と言っています。そういう切り口でホームページに載っています。

事務局

最近では、基本計画の中に全部まとめていきたいという方向もあります。しかし、それぞれの計画は法律が違うので別におこななければいけないというところもあります。その辺は難しいところがあります。

斎藤委員

現在、私は国勢調査の担当者として外を回っています。色々なご意見を拝聴してきて感じたことは、皆さんやはり10年先の北本はどうなっているのかということに気になっているということです。

堂本会長

もちろん総合振興計画は人口減少に対する施策を含め大きなことを扱っていますが、それを環境面から支え、良いまちを創ろうというのがこの基本計画で、当然10年、20年後に続く可能性を求めてつくっており、そのような意識で進めています。

私も自己反省しているのですが、現在の環境基本計画は広く市民に浸透しているのか疑問に感じているところであり、それがあって事務局の方で新たな切り口で、構成案を考えていただいたと思うのです。ただ、このままではちょっとイメージがしづらいので、この方向でもう少し検討いただき、皆さんがイメージしやすいようにしていただきたいと思います。

滝瀬委員

この中で推進編・情報編は、別途情報を提供していくことですが、今までの環境基本計画の冊子の中には、特に推進編については記載がなかったと思うのですが、いかがですか。

事務局

資料の推進編のなかの1の環境意識調査結果は、現行計画書の中でも調査結果の概要は載せています。また、2の環境の現状等についても、施策の体系ごとに載せてありましたが、今回もう少し整理して載せていくことを考えています。しかし、環境の現状については毎年整理して、年次報告などで報告していることもありますし、10年近く経ってきますと、計画の中の環境の現状が古くなってしまいますので、ここでは基本的な内容が入っていればいいのかと思います。そのほかの細かな部分は、年次報告書と一体となって提供できれば良いのではという気がします。それから、環境配慮・環境保全行動の推進ということで、市民・事業者・民間団体の配慮指針がありますが、これらも従来の計画では細かく載っていますが、

会 議 記 録

計画では、大きな取り組みの方向を明記しておき、細かなことは別途配慮指針として作成しておき提供しながら、見直していくということで良いのではと考えています。土地利用・開発等配慮指針も前回の計画で作られていますので、これも見直しをしたうえで提供していくことで良いのではと考えています。市の取り組みとしては、先ほど上がっていました実施計画等の内容も含めて、従来のような重点施策や基本施策を、計画編に掲げた体系に整理しておくことで、変化に柔軟に対応できるのではと考えています。また、年次報告は毎年実施されています。

基本的には、毎年変わっていくもの、情勢の変化に対応して変わっていくような内容のもの、ある程度柔軟に対応させていくのが良いのかなということで、推進・情報編にまとめられています。

滝瀬委員

今まで、年次報告書のみで終わった部分を、その先の情報発信をやっていくという部分になりますね。

事務局

そうです。できれば情報発信を進めていきたいということで、こうした案を提案しています。会長も以前からお話になっているような市民のネットワークや市民会議のようなもの作ることも考えますと、それらの発信も含めて、ただ計画書を見て下さいというだけでは、分かりにくいのではないかという気がしています。

白川副会長

ホームページでの情報発信は、すごく画期的で大切なことになってくると思います。今の年次報告書というどうしても市民の目には届かない部分が多かったと思うので、中身をどのようにしていくかはこれからですが、是非これを活用して市民に広く知らせるようにしていただけるようお願いしたいです。

今関委員

今までは、市民の人が知るのには、計画書をもらうなり、自分で入手しないと分からなかったのですか。

事務局

今までも市のホームページには掲載されていたのですが、分かり難いところがありました。環境の現状はどうなっているのか、そのなかで自分たちが知りたい内容はどこにあるのかを見たい時に調べ難いといった状況があるので、環境基本計画に関わる情報がまとまって掲載されているところがあっても良いのではないかと思います。そうすれば相互の関係も自分で考えられるし、活用できるのではないかということで、ここにまとめたかたちを例示してみました。

今関委員

この間のアンケートの結果を見ているのですが、アンケートに答えてくれた人は60代70代の人が多く、次に40代50代の方が多いアンケート結果なのですが、北本市環境基本計画について知っているかという設問には、見たことがある人は少なく、知らないけれど「興味がある、知りたい」という人が比較的パーセントが多いので、計画の重要なところを分かりやすく、見やすく伝えた方が良いと思います。

最上委員

私の住んでいるところの500m以内には雑木林がなく、半分以上が田畑で、耕作放棄地は、風が吹けば土ぼこりになります。私は35年マンション住まいで、環境というと快適な居住空間が中心になり、今後高齢化していくなかで、緑豊かとか、雑木林とかは、日常生活のなかではますます関わりが薄くなるでしょう。基本的には、自分たち個人で自然を求めて近くを散歩しながらゆっくりとするか、もっと自然がほしいときは、ドライブをしたり、電車に乗っていくレベルですから、ちょっとかけ離れているような認識があります。代わりに、もっと身近な生活環境に重点を置ければ良いと思います。

会 議 記 録

今関委員	アンケート結果でも北本市で最も大切にしたい環境は、買い物や交通への利便性が一番多くて、二番目に雑木林・身近な自然となっています。第四次総合振興計画では一番が交通の利便性、二番が自然とかその他となっています。北本市基本条例の誰もが安心して生活とありますが、何を持って安心なのか、個性豊かなとありますが、何が個性なのかなど色々な考え方があるので、そこは噛みくだいていく必要があると思います。
堂本会長 白川副会長	まさに環境問題というのは、そこをきちっと議論していく必要があります。 環境基本計画のほかに、緑の基本計画などがありながら、それらの計画で住宅地の緑とかが実行されていないので、近くの公園なり公共のところに緑がないということでしょうね。しかし、環境基本計画は、緑だけに限らず、交通環境とか公共のバスとか、そういう利便性も必要ですし、まだまだ足りない部分があると思いますので、環境基本計画の中で見直していく必要があると思いました。
滝瀬委員	自分たちの生活に直接関わってくるようなゴミなどについては皆さんも感じる場所であらうと思うのですが、その部分については、総合振興計画の中で具体的な施策も示されて、少しでも住民の要望するものがその方向に進んでいくように行政の方としても動いている訳です。だからと言って環境（緑）はどうしても良いのかというと、そういう訳ではなく、循環型社会を創っていくうえで、我々の子供・孫たちに豊かな環境を残してあげるのも非常に大切で、近くに緑がないからというお話も分かりますけれども、それともまた違う我々に課せられた一つの大きなテーマであらうと考えます。
堂本会長	ここの環境像・将来像で、次世代の人がずっと北本に住んでいきたいまちが続くようにとすることは、時間をかけて環境を創っていくことなのです。ただ、そのベースは総合振興計画だと思うのですが、その部分を環境面でいろいろ切り取って、こうした方が良いのではないかと行っていく部分があると思います。今日出たご意見を踏まえて、この計画の構成を検討していきたいと考えています。 次は、10月の下旬ごろに計画の骨子案を作り、皆さんに提示していくことになります。
	5 閉 会 あいさつ ー省略ー
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。	
平成 年 月 日	
会 長	